

令和2年6月16日  
地域振興部経済課

## 江東区私債権の管理に関する条例に基づき放棄した債権の報告について

### 1 債権放棄について

江東区私債権の管理に関する条例（平成27年4月1日施行）の第13条第1項第3号「当該債権について消滅時効が完成したとき（債務者が時効の援用をしない特別の理由がある場合を除く。）」に基づき、債権を放棄した。

### 2 債権放棄額等について

債権の名称	債権の額	債権の件数	放棄決定日
小規模企業従業員福利厚生資金貸付金	221,637円	1件	令和2年3月31日